

令和2年度第1回 最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	令和2年度第1回 最上地域福祉有償運送運営協議会
開催日	令和2年6月22日（月）まで報告書提出
開催方法	書面開催
報告者	新庄市民生委員児童委員協議会連合会笹原会長 ほか委員25名
1 提出者	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今回の協議会は書面開催とされた。</p> <p>議決については、「承認事項報告書」郵送、ファクスで6月22日まで提出してもらう方法とした。</p> <p>構成員30名のうち26名からの報告書提出があり、過半数の提出があったので、本運営協議会の議決として有効に成立する。</p>
2 協議事項	<p>福祉有償運送に係る更新登録の審査</p> <p>(1) 特定非営利活動法人くれよんはうすに関する審査 合意26、不都合0</p> <p>(2) 特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形に関する審査 合意26、不都合0</p>
3 協議結果	<p>特定非営利活動法人くれよんはうす及び特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形に関する協議事項について、過半数の合意をもって可決された。なお、質問に対する回答は別紙にまとめ、各委員に郵送する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

令和2年度第1回「最上地域福祉有償運送運営協議会」（書面開催）に関する意見等

報告・協議事項	御意見、御質問	回答事項
<p>(1)報告事項 「福祉有償運送に係る定期状況報告」について</p>	<p>①2団体について「自家用有償旅客運送輸送実績報告書」が添付されていなかった。</p> <p>②「承認・不承認」という語句でなく「合意・不合意」とすべき。また、「事業者」なく「実施団体」とすべき。</p>	<p>②報告事項の必用資料を整理し、次回会合には各実施団体の資料を揃えます。</p> <p>②法令を確認し、次回会合には適切な字句に修正します。</p>
<p>(2)協議事項 ①特定非営利活動法人くれよんはうすについて</p>	<p>①免許証の黒塗りコピーは運営協議会段階では不必要と考える。</p> <p>②福祉有償運送実施の車両の表示を確認されたい。</p> <p>③交通事故に十分気を付けられたい。</p> <p>④運送の区域が減少するものか。(今回「新庄市」のみ。前回「新庄市・舟形町・最上町・金山町・鮭川村・大蔵村・真室川町・戸沢村」)</p> <p>⑤乗務員名簿に記載者が全て運転者名簿の記載者と重複しているのか。</p> <p>⑥役員一覧表の添付が見当たらない。</p> <p>⑦任意保険は6月12日以降更新されているということか。</p>	<p>①協議事項の必用資料を整理し、次回会合には各実施団体の資料を揃えます。</p> <p>②～③各実施団体に周知します。</p> <p>④H30第2回協議会のQ&amp;Aを踏まえ、新庄市発着のみの実施なので、新庄市のみとします。</p> <p>⑤その通りです。</p> <p>⑥登録申請の際に添付します。</p> <p>⑦その通りです。</p> <p>(④～⑦、国交省の審査庁としての確認事項となるので、登録申請時に整理します。)</p>
<p>②特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形について</p>	<p>①免許証の黒塗りコピーは運営協議会段階では不必要と考える。</p> <p>②福祉有償運送実施の車両の表示を確認されたい。</p> <p>③交通事故に十分気を付けられたい。</p> <p>④旅客の名簿に「ハ（介護保険法の要介護支援認定者）」がいるので旅客の範囲に「ハ」を追加すべき。</p> <p>⑤宣誓書の「山形県知事」を削除すべき（県知事委任されていない）。</p> <p>⑥前回の協議成立証書は不要。</p> <p>⑦運転免許証、有効期間が読み取れるように印刷調整必要。</p> <p>⑧運転者講習修了証が1名分不足、乗務員資格確認書類が見当たらない。</p>	<p>①協議事項の必用資料を整理し、次回会合には各実施団体の資料を揃えます。</p> <p>②～③各実施団体に周知します。</p> <p>④登録申請の際に整理します。</p> <p>⑤登録申請の際に整理します。</p> <p>⑥登録申請の際に整理します。</p> <p>⑦登録申請の際に整理します。</p> <p>⑧運転者講習証1名分は古いタイプのものしか存在せず、これを添付します。他の資格証は事務局確認済み。登録申請の際に整理します。</p> <p>(④～⑧、国交省の審査庁としての確認事項となるので、登録申請時に整理します。)</p>